

令和3年度羽咋市地域おこし協力隊募集要項

羽咋市は能登半島の付け根に位置し、北は中能登町と志賀町、東は富山県氷見市、南は宝達志水町に隣接し、海岸線は能登半島国定公園に含まれています。

県庁所在地の金沢市からは約40kmの距離にあり、北西は眉丈山系、南東は宝達・石動山系に囲まれた邑知地溝帯の西端に位置し、東西約11.04km、南北約10.82kmで81.96km²のコンパクトなまちです。

車で走ることができる唯一の海岸線（千里浜なぎさドライブウェイ）を有するほか、市内には国の重要文化財に指定された建造物が多く遺されています。

また、平成24年6月に世界農業遺産（GIAHS）の認定を受けた能登の里山里海に残る自然や文化・伝承を後世につなげていくため、地域を上げた取組を行ってまいります。



1 概要

羽咋市は日本海側に面し、これまで千里浜なぎさドライブウェイを核とした観光開発を推進し、“ちりはまホテルゆ華”の取得や、のと里山海道千里浜インター付近での“道の駅のと千里浜”を開業し情報発信などを行ってきました。

また、市内北部には二つの漁港を有し、その一つである柴垣漁港で水揚げされる“岩ガキ”は、その味や希少価値からも、本市の貴重な特産品となっています。

さらに、市内唯一の島（正確には陸繋島及びトンボロ）である長手島があり、近年はサーフィンやSUP（スタンドアップパドルボード）を楽しみに訪れる方が増えています。

しかし、かつては海水浴や民宿で栄えた漁師町も高齢化や後継者不足での活力を失いつつあることや、近年の観光客のニーズが、団体から個人・観ることから体験に移っている現在、新しい里海の魅力を未来へ継承していくことが必要です。

そこで、本市では、新たな形の地域活性化策として、拡がりを見せるマリンスポーツとともに、地域で受け継がれる農業や漁業にスポットライトを当てた観光地域の再構築を目指し地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

(1)情報発信に関わる活動

①マリンスポーツに係る情報発信（YouTube、Instagramなど）

- ②マリンスポーツをはじめとした地域の情報発信
- (2)体験型観光コンテンツ醸成に係る活動
 - ①地域住民及び団体と連携し、体験型観光コンテンツの醸成
 - ②本市が行う観光事業及び移住事業等の補助
 - ③その他地域の活性化等につながる活動
- (3)本市が実施する観光事業に係る運営補助及び情報発信

3 募集人数

若干名

4 募集対象

- (1) 現在3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く）に在住し、採用後羽咋市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (2) 令和3年4月1日時点で、年齢が概ね22歳以上40歳未満の方
- (3) 地域おこし協力隊の活動に意欲があり、地域との親交を深める熱意のある方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方
- (6) 地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動に興味がある方
- (7) 将来的に地方移住を考えている方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9) 体験研修（1か月程度）に参加できる方

5 雇用形態・期間

地域おこし協力隊員として羽咋市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）
委嘱日から令和4年3月31日まで（年度単位で更新し、最長で3年間）

6 勤務時間

- (1) 概ね、午前8時30分～午後4時30分（月曜日～金曜日）
月に20日程度の活動を行い、報告書の作成をしてください。
- (2) 雇用関係がないことから、休日の活動についての超過勤務、振替休日などはありません。

7 報酬

- (1) 月額220,000円
※時間外勤務手当、通勤手当、退職手当等はありません
- (2) 報酬は当月分を当月21日に支払います。ただし、21日が金融機関の休業

日の場合は、前営業日となります。

※委嘱の開始が月の途中となった場合は、月額を委嘱日数で割り返した報酬を支払います。

8 待遇・福利厚生

(1) 活動に使用する車両は貸与します。

ただし、自家用車を活動に使用する場合は、市の規定に準じて使用料を支給します。

(2) 活動に要する経費に対し、市から予算の範囲内で活動経費を負担します。

(3) 社会保険料等は、本人で加入・負担してください

9 応募

(1) 期間 随時

(2) 方法 下記の必要書類を担当窓口へ提出してください（郵送可）

①応募用紙

②履歴書

③レポート

④免許証の写し（住所が免許証の住所と異なる場合は裏面のコピーもしくは住民票の写し）

(3) その他 提出された書類の返却はしません。

10 選考

(1) 第1次選考：履歴書・レポートによる書類選考

(2) 1か月の体験研修

(3) 第2次選考：体験研修受講者に羽咋市役所で面接を実施

11 担当窓口（書類送付・お問い合わせ先）

羽咋市産業建設部 商工観光課 観光戦略推進担当

石川県羽咋市旭町ア 200 番地

電話：0767-22-1118 Fax：0767-22-7195

Mail：syoukan@city.hakui.lg.jp